

第1号様式

市内事業所等設備投資支援事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

草加地域経済活性化事業実行委員会
会長 野崎 友義 様

所在地
申請者 会社名
代表者氏名 ⑩
電話

次のとおり補助金の交付を申請します。

なお、申請資格を満たすとともに、設備等の設置にあたり関連法令を順守していることを誓約します。

設備等の設置場所	住所 〒 - 草加市
設備等の取得目的 <u>※当てはまるものに○をしてください。</u>	①新たな商品やサービスを開発するため ②生産量やサービスの拡大に対応するため ③環境に配慮した設備への更新または新たに導入するため ④その他、事業拡大・経営革新等に資する設備を導入するため
設備等の具体的な用途	
購入・設置にかかる期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
補助対象経費	消費税抜き取得価額の合計 円
補助金交付申請額	上記取得価額（税抜本体価格）の20%の額 （但し、補助金額は100万円以内） 円

【添付書類】

- 1 設置する設備等のわかるもの（製品カタログ等）
- 2 見積書（名称、数量、取得価額が明記されているもの）
- 3 設置場所のわかるもの（図面等）
- 4 会社の概要がわかる書類（パンフレット、会社案内、組織図等）
- 5 市税納税証明書
（市民税、固定資産税及び都市計画税 原則として各直近3か年分）

様

草加地域経済活性化事業実行委員会

会長 野崎友義



市内事業所等設備投資支援事業補助金交付決定・否決定通知書

年 月 日付けで申請のあった市内事業所等設備投資支援事業補助金
交付申請について、次のとおり決定・否決定しましたので通知します。

1 補助金交付決定額 円

注意事項

- ① 本通知後できるだけ速やかに設備等を購入し、設置をしてください。
- ② 設置した設備等については、当年分の償却資産として申告を行ってください。
- ③ 通知後に、設置する設備等の数量等が変更され、補助対象経費が減額となった場合、補助金の交付額は、減額後の補助対象経費の20%になります。
- ④ 補助金の増額の変更は認められません。
- ⑤ 設備等の設置完了後、速やかに市内事業所等設備投資支援事業実績報告書（第3号様式）に必要書類を添付し、市内事業所等設備投資支援事業補助金交付請求書（第4号様式）とともに実行委員会に提出をしてください。
- ⑥ 当該補助金交付申請を取り下げる時は、実行委員会にその旨を文書で速やかに提出してください。
- ⑦ 補助を受けた事業者は次の責務を負います。

なお、定められた責務に違反またはその他不正等が認められた場合には、補助金の返還請求その他実行委員会にて審議決定された措置が講じられる場合があります。

- ・補助を受けた年度の翌年度から5年以内に、補助金の対象となった設備等を使用する事業を休止または廃止しない。
- ・補助を受けた年度の翌年度以降、実行委員会が実施する事業効果調査に協力する。

第3号様式

市内事業所等設備投資支援事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

草加地域経済活性化事業実行委員会
会長 野崎 友義 様

所在地
申請者 会社名
代表者氏名 ⑩
電話

次のとおり令和 年 月 日付で補助金交付決定を受けた市内事業所等設備投資支援事業補助金に係る事業が完了したので、実績を報告します。

設備等の設置場所	住所 〒 - 草加市
設備等の取得目的 <u>※当てはまるものに○をしてください。</u>	①新たな商品やサービスを開発するため ②生産量やサービスの拡大に対応するため ③環境に配慮した設備に更新または新たに導入するため ④その他、事業拡大・経営革新等に資する設備を導入するため
設備等の具体的な用途	
購入・設置にかかる期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
補助金交付決定額	円
補助対象経費	消費税抜き取得価額の合計 円
補助金交付確定額	上記取得価額（税抜本体価格）の20%の額 （但し、補助金額は100万円以内） 円

【添付書類】

- 1 領収書の写し（名称、数量、取得価額が明記されているもの）
- 2 設置状況のわかるもの（写真、図面等）
- 3 償却資産申告・種類別明細書（増加資産・全資産用）の写し

第4号様式

市内事業所等設備投資支援事業補助金交付請求書

令和 年 月 日

草加地域経済活性化事業実行委員会

会長 野 崎 友 義 様

申請者 所在地
会社名
代表者氏名
電 話

印

次のとおり補助金の交付を請求します。

1 補助金交付請求額 _____ 円

補助金の交付指定口座は下記のとおりです。

補助金振込口座	
金融機関名	銀行 信用金庫 支店 農 協
口座の種別	当座・普通 (どちらかに○)
口座番号	
口座名義 カタカナ	(全てカタカナ)

令和 年 月 日

様

草加地域経済活性化事業実行委員会

会長 野 崎 友 義



市内事業所等設備投資支援事業補助金交付額確定通知書

令和 年 月 日付で提出のあった事業実績報告書により審査の結果、次の通り補助金を確定したので通知します。

1 補助金交付確定額 _____ 円

注意事項

① 補助を受けた事業者は次の責務を負います。

なお、定められた責務に違反またはその他不正等が認められた場合には、補助金の交付を受けた事業者に対し、補助金の返還請求その他実行委員会にて審議決定された措置が講じられる場合があります。

・ 補助を受けた年度の翌年度から5年以内に、補助金の対象となった設備等を使用する事業を休止または廃止しない。

・ 補助を受けた年度の翌年度以降、実行委員会が実施する事業効果調査に協力する。